

令和5年第1回

東大和市農業委員会臨時總會議事録

令和5年7月20日

東大和市役所会議棟第1・2会議室

東大和市農業委員会

令和5年第1回東大和市農業委員会臨時総会議事録

- 1 日 時 令和5年7月20日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市長 和 地 仁 美
- 4 議 事 日程第1 仮議席の指定について
日程第2 東大和市農業委員会会長の互選について
日程第3 議席の指定について
日程第4 会議録署名委員の指定について
日程第5 東大和市農業委員会会長職務代理の互選について
日程第6 一般社団法人東京都農業会議定款第6条第4項第1号会員の指名について
て
日程第7 部会の設置及び部会長の指名について

5 出席委員(15名)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 原 章 記 | 2 番 和 地 毅 |
| 3 番 橋 本 訓 夫 | 4 番 小 林 由美子 |
| 5 番 杉 本 実 | 6 番 栗 原 勇 |
| 7 番 町 田 悦 郎 | 8 番 内 野 雄 文 |
| 9 番 真 野 春 男 | 10 番 橋 本 翔 吾 |
| 11 番 内 野 博 司 | 12 番 大 熊 和 春 |
| 13 番 岩 田 高 雄 | 14 番 内 野 純 子 |
| 15 番 西 川 慶 子 | |

6 欠席委員 なし

7 出席した職員

事務局長 佐 伯 芳 幸 係 長 眞 中 教 雄

(午後 2時00分)

事務局長 定刻となりました。

令和5年第1回東大和市農業委員会臨時総会にあたり、招集者であります和地市長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎市長挨拶

市長 皆さん、こんにちは。市長の和地でございます。

令和5年第1回東大和市農業委員会臨時総会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは、第25期農業委員会委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。

さて、東大和市の農業は、都市化に伴う農地の減少や担い手不足などの問題を抱えている状況ではありますが、一方で農業者の皆様には、新鮮で安心、安全な農産物を市民に供給していただくだけでなく、農作業の体験や様々な交流の場を提供していただいたり、また、緑の景観を維持していただくなど、市民生活に大変深いつながりをもっていただく、欠かせない大切な存在だという認識を持っております。

市では今後も産業と暮らしが調和した街づくりをすすめていくように、関係団体としっかりと連携をしながら農業振興施策を進めていく所存でございますので、農業委員会の皆様におかれましては、今までと同様にご協力を賜りますと同時に、農業委員としての役割にご尽力をいただきますようお願いを申し上げます。

結びに、東大和の農業が益々盛んになること、また本日お集まりの皆様の益々のご活躍と祈念いただきまして簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

事務局長 和地市長ありがとうございました。

◎委員の紹介及び職員の紹介

事務局長 続きまして初めての会議でございますので、農業委員の皆様と市職員の紹介をさせていただきますと存じます。

初めに農業委員の皆様の紹介をさせていただきますと存じます。

紹介は、現在の仮議席の順にすすめさせていただきますので、一言自己紹介をお願いいたします。

先ず初めに、農業者3名以上の推薦の委員の方からご紹介させていただきます。

初めに、内野雄文様お願いいたします。

内野雄文委員 蔵敷支部から参りました内野雄文でございます。農業委員になるのは初めてですが、生産緑地の方では大変お世話になっております。農業委員としてより良い作物の提供に寄与したいと思っております。初めて委員となりましたので、皆さんのお力をお借りし、勉強しながら委員としてしっかりやっていきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 続きまして内野博司様お願いいたします。

内野博司委員 内野博司と申します。よろしくお願いいたします。芋窪第一地区の推薦にて、初めて農業委員に就任いたしました。何分、農業についても未だにルーキーでございますので、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りまして一生懸命努めて参ります。よろしくお願いいたします。

事務局長 続きまして大熊和春様。

大熊和春委員 奈良橋地区の農業者推薦でやらせていただくことになりました。前24期から引き続きの就任となりますので、今25期も皆様と一緒に農業委員としての仕事を務めさせていただければと思っております。

農業者としては、知識、経験も浅いのですが、農業及び農地の保全ということについては出来るだけ貢献できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 続きまして栗原勇様。

栗原勇委員 奈良橋支部からの推薦を受けました栗原でございます。私自身は、農協に30数年勤務いたしまして、側面から農業を見て参りました。実際に農業者として農業に従事したのは7、8年ですが、実際の農業と事務的にかかわったこととの違いを痛感しているところです。

今回就任いたしました、農業委員としては1年生ですので、皆様のご指導、ご鞭撻を願いしながら業務をすすめて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局長 杉本実様。

杉本実委員 狭山支部推薦の杉本実です。どうぞよろしくお願いいたします。前期24期に引き続き、今期も農業委員を務めさせていただきます。前期の経験を活かした3年間、皆様と一緒に務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局長 原章記様

原章記委員 清水支部推薦の原章記です。どうぞよろしくお願いいたします。農業委員は初めてです。また、農業に携わってまだ5年ほどしか経っておらず、詳しい知識もありませんがどうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 橋本訓夫様。

橋本訓夫委員 芋窪第二支部の推薦を受けました橋本訓夫です。前期24期に続き今期も農業委員を務めさせていただきます。前期の経験がございますので、それを活かして皆様のお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局長 真野春男様。

真野春男委員 狭山支部推薦の真野春男と申します。父親の跡を引き継いで農業を始め、今年でやっと10年目になります。初めて農業委員をさせていただきますが、何もわからないのでよろしくお願いいたします。

事務局長 和地毅様。

和地毅委員 前期24期と今期25期を続けて委員を務めさせていただく和地と申します。農業は自宅の東側と中央の方で行っております。解らないことが日々いろいろありますが、何とか励んでおります。また、皆様のお役に立てるよう頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局長 続きまして団体推薦で就任の方をご紹介します。内野純子様。

内野純子委員 東京みどり農業協同組合東大和支店女性部の推薦を受けて参りました内野純子でございます。初めての農業委員の経験でございます。内野さんが何人かいらっしゃいますが、主人は農家の出身です。私も結婚以来45年間、東大和の美味しい野菜を食べて、このように元気に暮らしております。地産地消、このように東大和の農業に関われることを大変光栄に思っております。初めての経験ですが、どうぞご指導のほどよろしくお願いいたします。

事務局長 橋本翔吾様。

橋本翔吾委員 青壮年部の推薦で農業委員になりました橋本翔吾と申します。農業者としては就農してもう14年になりますが、農業委員として東大和の農業の発展に尽力したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 続きまして一般募集で委員の方々です。岩田高雄様

岩田高雄委員 芋窪在住の岩田高雄と申します。過去9年間の農業委員としての実績を踏まえまして、高齢化、担い手不足等、大きな問題を抱える東大和の農業について、また農地法の改正等、諸問題を皆様と一緒にひとつひとつ乗り越えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局長 小林由美子様

小林由美子委員 新堀地区在住の小林由美子と申します。農地は保有しておりませんが、中立委員として3期目となります。東大和は都市農地の多いとても珍しいところですが、一般市民と農地・農業を繋ぐ使命をもって3期目を務めて参りますのでよろしくお願いいたします。

事務局長 西川慶子様

西川慶子委員 南街在住の西川です。今回で2期目となります。仕事は農業ではありませんが、市民目線で市内の農家さん、農業の発展のために何か出来ればと思い頑張って参ります。よろしくお願ひいたします。

事務局長 町田悦郎様。

町田悦郎委員 狭山地区に居住をしております町田です。一般応募で今回参加させていただいておりますが、前2期農業委員を務めさせていただいていただきました。

一般応募で参加いたしました、これまでの農業委員会、市との調整の中で一団の生産緑地制度、農地の貸借における農地バンク制度など、農業者にとっても東大和にとっても有益な制度を充実させていきたいと思っております。私個人で出来ることではございませんので、皆様と意見を交わしながらすすめていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局長 委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして職員紹介をさせていただきます。

先ず初めに市民環境部の木村部長でございます。

木村部長 市民環境部の木村と申します。日頃より皆様には大変お世話になっておりありがとうございます。改めまして本日から農業委員の皆様にはお世話になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局長 続きまして産業振興課の農業委員会関係の職員を紹介させていただきます。

農政係長と農業委員会農業委員会事務局を兼務しております眞中係長です。

眞中係長 皆様こんにちは。私もこの4月に異動して参り、未だ数か月でございます。右も左も分からないなかで、皆様にもご迷惑をお掛けするかと思ひますがご容赦いただき、よろしくお願ひいたします。

事務局長 主に農政に関する事務の担当ですが、一部農業委員会の事務も担当しております石川主事です。

石川主事 こんにちは、石川祐也と申します。紹介のとおり、主に農政に関する事務を担当しており、皆様と関わる機会も少ないかもしれませんがよろしくお願ひいたします。

事務局長 農業委員会事務局、会計年度任用職員の岡田でございます。

岡田 会計年度任用職員の岡田でございます。事務局3年目となりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

事務局長 最後になりますが、私は産業振興課長と農業委員会事務局長を拝命いたしております

佐伯でございます。

以上、事務局職員の紹介をさせていただきました。今後ともよろしくお願いたします。

市民環境部長は、次の会議に出席のためここで退席をさせていただきます。

それでは会議に先立ち、本日の出席状況についてご報告いたします。

定数15名、出席委員15名、よって、農業委員会に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本臨時総会が成立することをご報告申し上げます。

次に本会議は農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の臨時総会の傍聴希望者はございません。

◎日程の概要説明

事務局長 次に、本日の日程についてご説明させていただきます。

お手元に本日の日程の書かれた資料がございますので、ご覧ください。

日程第1、仮議席の指定についてであります。

日程第2、東大和市農業委員会会長の互選についてであります。

日程第3、議席の指定についてであります。

日程第4、会議録署名委員の指名についてであります。

日程第5、東大和市農業委員会会長職務代理の互選についてであります。

日程第6、一般社団法人東京都農業会議定款第6条第4項第1号会員の指名についてであります。

日程第7、部会の設置及び部会長の指名についてであります。

以上、臨時総会の日程となっておりますので、よろしくお願いたします。

◎臨時議長の選出

事務局長 本日は、第25期の東大和市農業委員会の最初の臨時総会であります。農業委員会会長が選出されるまでの日程を進行していただく臨時議長を選出する必要があります。

臨時議長の選出につきましては、農業委員会等に関する法律に規定がございません。また、地方自治法第107条では年長者が仮議長を務めるという条項となっております。

こちらの適用もございませんので、招集者であります和地市長に臨時議長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

事務局長 ただいま、異議なしの発言がございましたので、市長に臨時議長をお願いいたします。
よろしくをお願いいたします。

◎開 会

臨時議長 ただいま、臨時議長の指名をいただきましたので、会長が決まるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

これより、令和5年第1回東大和市農業委員会臨時総会を開会いたします。

直ちに、本日の議事日程に従い、議事に入ります。

◎仮議席の指定

臨時議長 日程第1、仮議席の指定についてであります。

仮議席の指定につきましては、現在、委員の皆様が着席している席を仮議席に指定いたします。

◎東大和市農業委員会会長の互選

臨時議長 日程第2、東大和市農業委員会会長の互選についてであります。

本件は、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、会長は委員が互選した者をもって当てることとなっております。

選出方法については、いかかがしたらよろしいでしょうか、お諮りいたします。

橋本委員 指名推薦の方法がよろしいと思います。

臨時議長 ただいま、「指名推薦」というご発言がございましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 それでは、ご異議無いものと認め、指名推薦によることといたします。

指名推薦を受けます。

どうぞ。

和地委員 農業委員として職務経験豊富な岩田高雄委員を推薦します。

臨時議長 ただいま、岩田委員を推薦する旨の発言がございました。会長に岩田高雄委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、指名いたしました岩田高雄委員を東大和市農業委員会会長と

決定することについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 ご異議ないものと認め、さよう決定いたします。

会長が決定致しました。就任のご挨拶をいただきたいと思えます。

会 長 ただいま指名推薦され、第25期の会長に就任いたしました岩田高雄と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

臨時議長 ありがとうございます。

それでは、岩田会長には、会長席へと移動をお願いします。

東大和市農業委員会会議規則第8条の規定に、総会の議長は会長がこれにあたる、と規定されております。岩田委員が、会長に就任されましたので、私の臨時議長の職はこれをもちまして解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局長 市長におかれましては、次の公務がございますので、これにて退席されます。

◎議席の指定

議 長 日程第3、議席の指定について

議席の指定につきましては、東大和市農業委員会規則第5条の規定により、くじで定めることになっております。

直ちに、くじ引きを行います。なお、くじ引きの順番は、仮議席の順とさせていただきます。

係 長 では、回らせていただきます。

内野雄文委員、8番です。内野博司委員、11番です。大熊和春委員、12番です。栗原勇委員、6番です。杉本実委員、5番です。原章記委員、1番です。橋本訓夫委員、3番です。真野春男委員、9番です。和地毅委員、2番です。内野純子委員、14番です。橋本翔吾委員、10番です。小林由美子委員、4番です。西川慶子委員、15番です。町田悦郎委員7番です。岩田高雄委員、13番です。

議 長 くじ引きの結果を、事務局長より発表いたします。

事務局長 ただいま決定致しました議席の発表をさせていただきます。

1番、原章記委員。2番、和地毅委員。3番、橋本訓夫委員。4番、小林由美子委員。5番、杉本実委員。6番、栗原勇委員。7番、町田悦郎委員。8番、内野雄文委員。9番、真野春男委員。10番、橋本翔吾委員。11番、内野博司委員。12番、大熊和春委員。13番岩田高雄委員。14番、内野純子委員。15番、西川慶子委員。

以上でございます。

議長 議席が発表されました。委員の皆様におかれましては、お手数ですが、名札、書類を携えて、ご自分の議席へと移動をお願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

議長 日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、東大和市農業委員会会議規則第22条の規定に基づき、会長より指名いたします。

本日の会議録署名委員は、1番、原章記委員、2番和地毅委員の両名を指名いたします。

◎東大和市農業委員会会長職務代理の互選

議長 日程第5、東大和市農業委員会会長職務代理の互選についてであります。

事務局より内容の説明をいたさせます。

佐伯事務局長。

事務局長 それでは、ご説明いたします。

本件は、農業委員会等に関する法律第5条第5項に規定されております会長の職務代理を選出していただくものであります。

職務代理とは、会長が欠けたとき、又は事故があったときに会長の職務を代理することとなります。

選出方法につきましては、委員が互選した者がその職務を代理すると規定されております。

議長におかれましては、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議長 説明が終わりました。

選出方法について、いかがしたらよろしいか、お諮りいたします。

ご発言願います。

小林委員 指名推薦の方法がよろしいと思います。

議長 指名推薦というご発言がございました。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議無いものと認め、よって、指名推薦に決定いたします。

それでは、指名推薦を求めます。

杉本委員 和地毅委員を推薦します。

議長 ただいま、和地穀委員を推薦する旨の発言がありましたので、会長職務代理に和地穀委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名のありました和地穀委員を会長職務代理と決定することについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議無いものと認め、さよう決定いたしました。

ここで、会長職務代理に就任されました和地委員にご挨拶をお願いいたします。

和地職務代理 ただいま推薦をいただきました和地穀と申します。会長職務代理という重責を担うことになり、微力ではございますが皆様方のご協力いただき、務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

◎一般社団法人東京都農業会議定款第6条第4項第1号会員の指名

議長 日程第6、一般社団法人東京都農業会議定款第6条第4項第1号会員の指名についてであります。

事務局より内容の説明をいたさせます。

佐伯事務局長。

事務局長 それでは、ご説明いたします。

農業会議は、農業委員会等に関する法律に基づき、都道府県毎に一つ設置されている組織で、東京都に設置されているのが東京都農業会議であります。

この法人の目的は、農業委員会の連絡調整、農業委員等に対する講習及び研修、その他の農業委員会に対する支援、農地に関する情報の収集、整理及び提供、農業の担い手・就農支援、農業一般に関する調査及び情報の提供、農地法その他の法令により行うものとされている業務等を行うことによって、農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施および農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与することを目的としています。

この法人の構成員として、一般社団法人東京都農業会議定款第6条第2項第1号により、普通会员を置くとなっています。普通会员については、同条第4項第1号により東京都内の区市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が指名した委員となっております。

そこで、当農業委員会として農業委員会長、または農業委員会が指名した委員をもって会員に就任していただくことを提案するものであります。

以上でございます。

議長 ただいま、事務局長より、内容の説明がありましたように、一般社団法人東京都農業会議の会員について、会長、または農業委員会が指名した委員となっております。従前より会長が会員となっておりますので、今期においても会長が会員となることに決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 ご異議ないものと認め、一般社団法人東京都農業会議定款第6条第4項第1号の規定に基づく会員について、農業委員会会長が就任することと決定いたします。

◎部会の設置及び部会長の指名

議長 日程第7、部会の設置及び部会長の指名について。

事務局より内容の説明をいたさせます。

佐伯事務局長。

事務局長 それでは、ご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第16条第1項により部会を設置することができる旨の規定がございます。当農業委員会は、法上の部会は設置いたしません、委員会の専門的な事項について調査審議するため、東大和市農業委員会会議規則第12条第1項の規定により、専門部会を置くことができるとなっております。

そこで、これまで設置しておりました農地部会と農政部会の他、農の人の編集を中心に当農業委員会の広報を担当いただく広報部会を加え、3部会を設置することについて、ご協議いただきたいと思っております。

また、同規則第12条第3項の規定により、部会長及び部会員は、会長が指名することになっておりますので、議長におかれましては、併せてお取り計らいいただきますよう、よろしくお願いたします。

議長 ただいま、事務局長より、説明がありましたように、農業委員会の専門的な事項について調査審議するため、従来どおり任意の部会を設置したいと思っております。

農地部会、農政部会、広報部会の3部会を設置することについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 ご異議ないものと認め、農地部会、農政部会、広報部会の3部会を設置いたします。

なお、部会所属委員及び部会長の決定につきましては、会長及び職務代理に一任していただ

きまして、別室にて協議いたします。

協議が調うまでの間、暫時休憩いたします。

(午後2時36分)

議長 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時45分)

議長 長 各委員が所属する部会について発表いたします。併せて、各部会の部会長を指名いたします。

なお、会長及び職務代理は、各部会にそれぞれ所属いたしますことを申し添えます。

事務局より発表させていただきます。

佐伯事務局長。

事務局長 それでは、農地部会、農政部会、広報部会の所属につきまして、発表させていただきますと思います。

先ず、農地部会、原章記委員、橋本訓夫委員、杉本実委員、栗原勇委員、内野雄文委員、真野春男委員、橋本翔吾委員、内野博司委員。以上でございます。

続きまして農政部会、小林由美子委員、大熊和春委員、町田悦郎委員、内野純子委員、西川慶子委員。以上です。

続きまして広報部会です。杉本実委員、大熊和春委員、内野純子委員、橋本翔吾委員、西川慶子委員、小林由美子委員。以上でございます。

以上でございます。

議長 長 以上、各委員におかれましては、事務局より発表したとおり、各部会に所属していただきます。

広報部会におきましては、農地部会、農政部会と兼務になり、重責ではございますが、よろしく願い申し上げます。

次に、農地部会長、農政部会長及び広報部会長の指名でございますが、農地部会長に杉本実委員、農政部会長に大熊和春委員、広報部会長に小林由美子委員を指名いたします。

それでは、各部会長にご挨拶をお願いいたします。

杉本農地部会長 ただいま農地部会長に指名されました杉本でございます。皆様のご協力をいただいて務めて参りますので、よろしく願いいたします。

議 長 ありがとうございます。次に大熊農政部会長。

大熊農政部会長 ただいま農政部会長に指名いただきました大熊でございます。前期は広報部会を拝命いただいており、正直なところ農政部会の位置づけが良く解っておりません。しかしながら皆様のご協力をいただきながら務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議 長 ありがとうございます。次に小林広報部会長。

小林広報部会長 ただいまご指名いただきました広報部会長の小林です。今回新たに設置されました広報部会を通じ東大和の農業の広報に尽力していきたいと思っております。どうぞ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。

◎閉 会

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、第1回臨時総会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

(午後 2時50分)

東大和市農業委員会会議規則第22条の規定により署名する。

農 業 委 員 会 長

署 名 委 員

署 名 委 員